

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 猪瀬 千尋

論 文 題 目

中世文学における音楽の体系

論文審査担当者

主 査 名古屋大学 教授 阿部泰郎

委 員 名古屋大学 教授 稲葉伸道

委 員 名古屋大学 教授 塩村 耕

委 員 名古屋大学 准教授 佐々木重洋

委 員 二松学舎大学 教授 磯 水絵

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の概要】

本論文は、中世日本における音楽の領域について、天皇・上皇を頂点とし公武と寺社諸権門から成る王権を視座として考察を試みたものである。その範囲は、宮廷音楽に携わる堂上貴族と地下楽人との交流、その所産としての楽書、その具としての楽器、演奏するところの秘曲とその伝授儀礼、楽人の祭祀する尊格としての妙音天、その奏樂の儀礼の場としての御遊および御樂、あるいは音楽の場をめぐる記録と文学など、およそ中世音楽を構成する諸位相を、楽書、日記記録、縁起、図像、唱導文献、文学作品等の多角的な対象からアプローチし、それらによって形成された体系が如何なるものであったかについての探求である。同時に、その体系が中世の音楽に関わる文学や歴史ないし文化史上の諸事象を如何に可視化しうるかを問うものでもある。

序章に、中世音楽の研究史を概観し、本論文の課題として、楽器と文芸、儀礼と図像、王権と音楽という三つの議論の範疇を提示して、以下、三部八章にわたる考察のための問題提起を行った。

第一部は、楽器をめぐる考察として第一章で中世王権の宝物である累代楽器、特に玄上の役割の変遷とその意義について、宮廷の御遊の変遷に関わって跡付け、第二章で名器としての琵琶の修理に携わる楽人によって、その音声への認識が形成されることについて、後鳥羽院による『琵琶合記』と対比して考察、第三章では楽人の伝承する名器の靈験譚が縁起に転用されて生成する価値について、南都楽所の狛氏の伝えた名笛錫杖丸の事例によって、それぞれ論じている。

第二部は、儀礼をめぐる考察として、第四章は琵琶秘曲伝授儀礼の本尊である妙音天について図像学的分析により密教系図像からの創出を指摘、第五章では西園寺妙音堂における秘曲伝授儀礼を復原、儀礼テキスト『妙音講式』の検討からその変遷の実態を解明した。

第三部は、音楽史における転換期に視座を据え、第六章は音楽史上の画期である後白河院政期において後白河院その人の声に焦点を当て、生涯の作善としての読経とその声の意味するところを、唱導文献の分析を通じて追究し、宗教行為達成の目的を指摘、第七章は中世後期宮廷の御樂が、前代の御遊に替わる宮廷音楽の場となった事実を指摘、第八章は『安元御賀記』を通して、宮廷誌としての音楽を巡る行事記が仮名記として書かれることの意義を論ずる。

結論としての終章では、室町初期の後崇光院（貞成親王）の遺した楽書類を検討し、そこに当時の音楽のあるべき姿が可視化されることを指摘、一回性を本質とする音楽がそれらのテキストを介して記録し再生されるシステムを「音楽テキスト」と規定し、その範疇を提示して、音楽と王権との関係性もその構造に帰結することを論じた。

なお、論文末尾に御遊および累代楽器に関する年表と一覧表を付載する。

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の評価】

日本音楽史は、従来きわめて専門的な伝統古典音楽研究の範囲に閉ざされていたが、黒田俊雄により注目され、更に福島和夫の主導のもとで中世文学研究者が参入し、基本資料の紹介も行われ、進展を見せている分野である。本論文は、その研究潮流に、中世音楽に関する諸位相の資料による多元的な考察をもって参入し、特に中世王権と宗教にかかわる音楽の役割に着目することにより、更なる音楽史研究の水準の高度化を企てた、意欲的な研究といえよう。

その主たる対象とするところは、琵琶の地下楽人藤原孝道を中心とする西流と、堂上で琵琶の秘曲を司った西園寺家をめぐって、皇室に伝来し天皇の許で宝物とされた「累代楽器」を用いてなされる御遊の消長である。また秘曲伝授儀礼の空間、およびその尊格としての妙音天図像の機能、あるいは楽家と宮廷における名器伝来の縁起等をめぐって、日記記録や唱導文献が解読され、その分析により儀礼空間が復原され、尊格の性格も規定され、宮廷文化の中での音楽の意義がうかびあがる。特に琵琶の霊物玄上を中心とする累代楽器の存在や役割を焦点として、中世の宮廷音楽の場が、前期の「御遊」と後期の「御楽」とで大きく性格を異にし、その機能と共に音楽の範疇まで変化した過程を明快に指摘したことは、音楽史のみならず文化史全般にとっても大きな成果である。

また本論文が、音楽史にとって重要な文献である講式や表白、ひいては『安元御賀記』など文学作品に注目し、そのテキストに則して音楽における時代の変遷と共に移り変わる様相をとらえ、そこに音声とその意味を聴きとろうとする志向は、高く評価されてよい。あるいは時代の転換期に際会した後白河院についてその生涯にわたる膨大な読経の作善と、更に民衆に結縁を勧めて“声”による仏法成就への意思を見いだそうとすることや、後崇光院（貞成親王）が天皇による琵琶の音楽の再興を企てて記録や楽書を遺す営みに、総体として中世における音楽の意義を見いだそうとする点からは、巨視的な射程による音楽史の構築を目指す試みがなされている。

これらの諸分野にわたる多面的な考察を経て、本論文の目指すところは、中世における“音楽テキスト”の体系的な把握である。本質的に一回性を帯び時空を生成する音楽を記録し、再現するためのシステムとしての音楽テキストは、譜や口伝のように直接継承するための水準と、その周縁に文芸や唱導、絵巻など、音楽と相互的に生成、機能するテキストの水準に分節されるとする。その試案は、中世文化のなかで音楽の占める重要な位置を説明するためのモデルとしては興味深い作業仮説であろう。

一方で、これらの議論は、論証の不備や、資料読解において不適切な箇所が散見され、未だ熟さぬままに稿を成したことが伺われる。結論を提示するのを急ぐ余り、やや配慮に欠けるところも指摘される。しかし、それは中世文学史と音楽史を統合的に論ずるべく、革新的な研究枠組みの構想を創出しようとするための瑕疵というべきもので、今後の研鑽のなかで容易に克服されることであろう。以上、審査委員は全員一致して、本論文を博士（文学）の学位にふさわしい成果であると判断した。